

船舶安全法第 25 条の 35 第 2 項の
規定に基づく監事の意見書

日本小型船舶検査機構の平成 28 事業年度の財務諸表及び
決算報告書について監査した結果、適正かつ妥当であること
を確認いたしました。

平成 29 年 6 月 19 日

日本小型船舶検査機構
監事 滝口 宏 寿

